

# 「クラウド型収蔵品管理システム」導入にかかる情報提供依頼実施要領

## I 基本事項

### 1. 提供を依頼する情報

「クラウド型収蔵品管理システム」導入を行うための検討に必要な情報

### 2. 提出物

Ⅲに示すとおり

### 3. 提出期限

令和6年10月4日（金）17時までにご提出をお願いします。

### 4. 提出方法

5. に定める提出先へ電子メールにより提出してください。

### 5. 提出先・お問合せ先

奈良県立美術館 学芸課 担当：三浦 敬任

〒630-8213 奈良市登大路町10-6

Tel:0742-23-3968（代表）

e-mail:narakenmuseum@office.pref.nara.lg.jp

### 6. その他

- ① 情報提供にかかる費用につきましては、各社にてご負担いただきますようお願いいたします。
- ② 本件情報提供依頼において掲げている新システム導入の基本条件は、実際にシステムを調達する際の仕様・要件定義と内容が一致するものではありません。各位から提供していただいた情報その他を総合的に勘案した上で、令和7年度4月頃に正式な仕様書を提示して調達を行う予定としています。

## II 「クラウド型収蔵品管理システム」の基本条件

### 1. 概要

#### ・業務の目的

現行、紙台帳およびエクセルデータで管理している奈良県立美術館コレクションの基礎情報をクラウド型データベースシステムに登録し、展覧会に向けた貸借管理や画像貸出管理業務の省力化を図る。

また、作品画像および作品に関わる文字データ（これまでの展覧会における解説文）などをクラウド型データベースシステムに登録することで、一般利用者が美術館収蔵作品情報に容易にアクセス出来るようにすることを目的とする。

### 2. システムへの要求

#### ○システムに期待する主な機能

#### ・収蔵作品管理システムに関すること

- ①データセンターに置かれたサーバを利用するクラウドシステムであること。
- ②ウェブアプリケーションとし、ウェブブラウザ（GoogleChrome、Edge）の最新版で動作すること。
- ③ノーコードで分類や項目設定など業務情報を追加消去できること。
- ④画面上のサポート機能表示などによりマニュアルがなくても使用できること。
- ⑤奈良県立美術館収蔵品および寄託品約 5000 件に付随する基礎情報（作品名称、作者、員数、法量など）と複数枚の画像データ両方を登録できること。
- ⑥作品基礎情報に関してはMicrosoftExcel のデータから一括登録できること。
- ⑦データの追加や消去、アクセスに関してログの記録と出力機能があること。
- ⑧データ移行の委託を含めたオプションサービスが提供できること。
- ⑨契約前に体験版を利用できること。

#### ・データベース公開に関すること

- ⑩管理しているデータのうち公開する情報を専用アプリケーションから設定できること。また、公開された情報はウェブブラウザ上から閲覧できること。
- ⑪公開画像には電子透かしが埋め込まれる機能を有すること。
- ⑫公開データベースへ現在運用中の当館ウェブサイトからリンクできること。また、専用ポータルサイト（奈良県ウェブサイトのドメインを取得、SSL 電子証明書を導入すること）製作などのオプションサービスの提供が可能であること。
- ⑬ウェブカタログのような画像から美術作品検索できるオプションサービスの提供が可能であること。
- ⑭音声ガイドなど、データベースに連携した鑑賞補助機能を付属すること。

⑮ ジャパンサーチやアートプラットフォームジャパンなど国などが運営する分野横断ポータルに連携する機能を有すること。

⑯ webAPI でコレクションデータを公開できること。

・セキュリティに関すること

⑰ 10 通り以上のユーザーID を提供し、ユーザーごとに権限区分が設定できること。  
また、登録・変更・抹消等を行う機能があること。

⑱ データセンターは国内に設置されたものとし、継続的に第三者専門機関の脆弱性検査を行っていること。

⑲ データのバックアップは毎日行われること。

### III ご提供いただく資料

#### 1. 貴社概要

#### 2. 提案可能サービスと体制、導入実績・導入規模

#### 3. 提案概要とその優位性

- ・システム概要説明
- ・基本的な仕様（OS、開発言語、システム方式、特徴等）
- ・システム機能構成図、機能概要
- ・システム機能要件・非機能要件（セキュリティ等）
- ・システムのイメージ（画面・出力情報のサンプル）

#### 4. 概算見積書の提出

現在想定している導入時期（令和7年度6月ごろ）を踏まえてのシステムの提供が可能な場合に現時点で想定されうる諸経費を考慮し、本システムに要する費用の見積りを添付の「標準見積書様式」に従って作成し、提出してください。開発作業にかかる経費については、「（別紙）開発スケジュール様式」に従って、作業項目ごとの開発スケジュールを作成し、添付してください。

なお、見積りにあたり、詳細条件又は追加条件等が必要な場合は、貴社で条件を設定し、それらを示したドキュメントを添付してください。